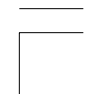
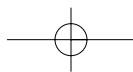
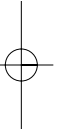
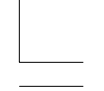
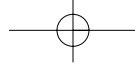


推進姿勢





第4部 推進姿勢

—みんなでつろう みんなの松山—

地方分権の進展とともに迎えた21世紀は、まちづくりの新しい時代の幕開けといえます。これまでのように国が示したメニューの中から、地域が身の丈に応じて選択してきた時代は終わりを告げ、これからは地域が自らの頭で考え、自らの手で取り組んでいく、自立したまちづくりを行っていかねばなりません。また複雑多様化する社会に対応するためには、行政だけでなく、市民や企業が積極的にまちづくりに参加することが重要で、NPOなどの組織の育成と参加機会の拡大を図ることが必要です。

こうした考え方から、まちづくりの推進姿勢として、「みんなでつろう みんなの松山」を合言葉に、地域の主人公である私たち市民みんなが主体的・自発的に参加し、分担することによって「日本一のまち 松山」としての感動をともに分かち合いたいと思います。

そこで...

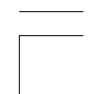
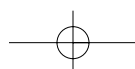
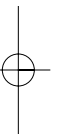
地域コミュニティ活動やボランティアなどの社会貢献活動を促進、支援するとともに、市政に参画する仕組みづくりや情報の公開・提供、人材の育成を進めます。

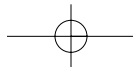
また、常に生活者を基点とした成果指向の効率的な運営を行い、市民との信頼関係の構築に努めます。

経済圏や生活圏の拡大に伴う様々な課題に的確に対応するため、中予圏域人口65万人を擁する地方中枢拠点都市[※]として、広域的な視点に立ったまちづくりを進めます。

※地方中枢拠点都市

第5次全国総合開発計画となる「21世紀の国土のグランドデザイン —地域の自立の促進と美しい国土の創造—」において、高次の都市機能や国際交流機能などの整備を重点的に行うとされた、地方を代表する都市圏。





施策の体系

● ————— 施策（大項目） ————— ●

第1節

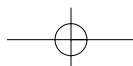
市民との協働によるまちづくりを推進する 61

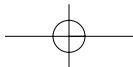
第2節

行政運営の信頼性を高める 62

第3節

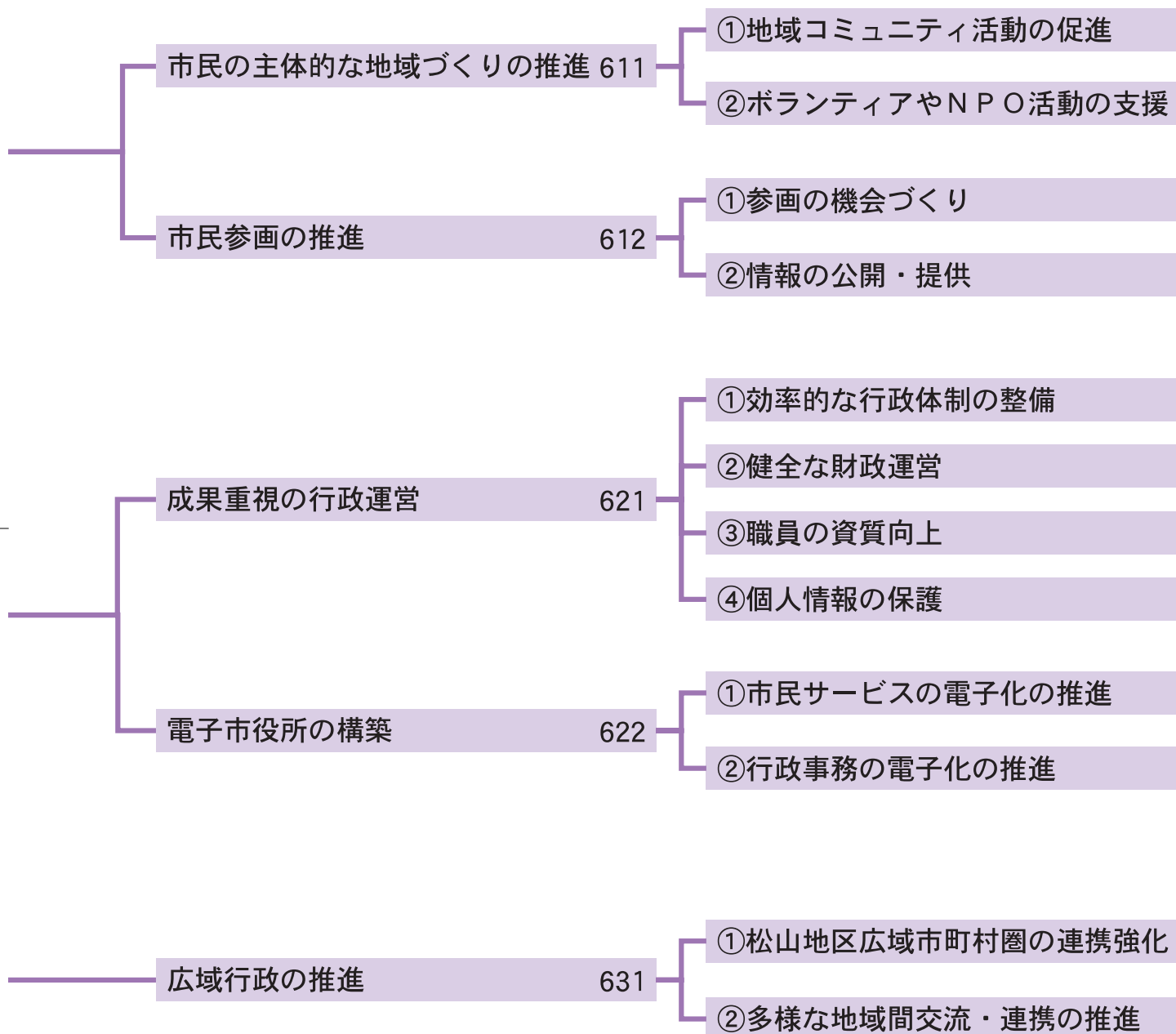
広域的な行政を推進する 63



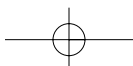
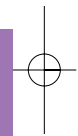


施策（中項目）

施策（小項目）



推進姿勢



推進姿勢 第1節 市民との協働によるまちづくりを推進する

市民の主体的な地域づくりの推進

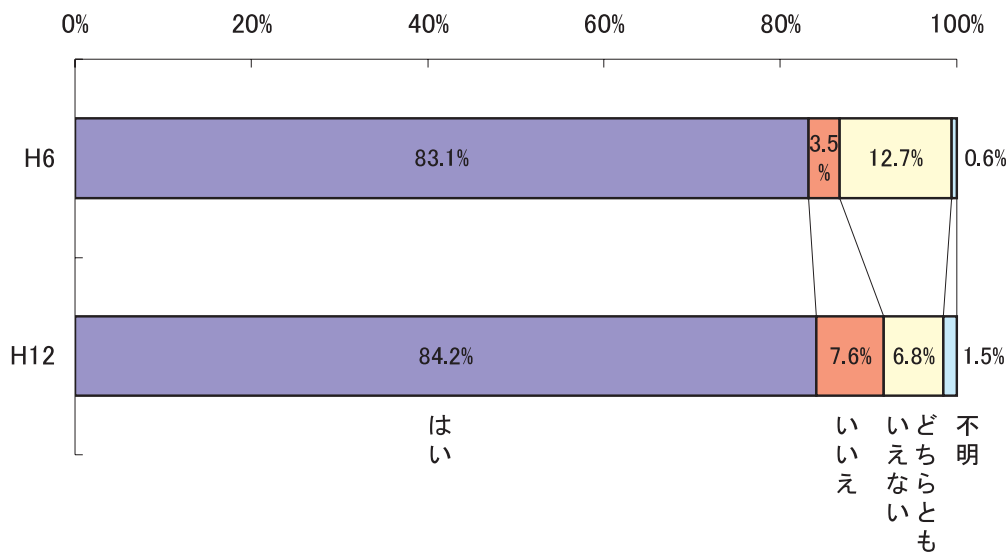
【基本的な考え方】

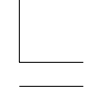
地方分権の時代を迎え、地域の個性や特色のあるまちづくりを進めるためには、市民が積極的にまちづくりに参画し、中心となって進めていくことがより重要となっていますが、都市化や核家族化の進展などによって、これまでの地域社会を支えてきたコミュニティ意識の希薄化が懸念されています。

そのため、市民が地域づくりの主体者であるとの意識を高めるとともに、自治会活動などの身近な地域づくり活動やボランティア、NPO*活動などを支援していきます。

推進姿勢

松山に愛着を感じる市民の割合
(市民意識調査)





施策の概要

地域コミュニティ活動の促進 6111

市民の自発的なまちづくりや地域コミュニティ活動を支援します。

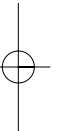
- (主な内容)
- 自治会など地域団体への活動支援
 - 相談体制の充実
 - 指導者の育成
 - 地域コミュニティ活動の拠点整備

ボランティアやNPO活動の支援 6112

さまざまな分野で、市民の自発的な社会参加活動が活発に行われる環境づくりを進めます。

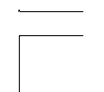
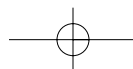
- (主な内容)
- 人材の育成・確保
 - 市民活動団体への支援
 - 活動情報の提供やネットワーク化の支援
 - 企業の社会貢献活動の促進

推進姿勢



【指標と目標】

| 指 標 | 現状値 | 目標 (H24) |
|---------|------------------|----------|
| 市内のNPO数 | 56団体 (H14年度末) | 200団体 |



推進姿勢 第1節 市民との協働によるまちづくりを推進する

市民参画の推進

【基本的な考え方】

本市では、「市長へのわくわくメール」や「みんなの松山わいわいトーク」、「みんなのまつやま夢工房[※]」など、さまざまな取り組みによって、市民と行政がお互いに知恵を出し合い、連携・協力して市民主体のまちづくりを進めてきました。

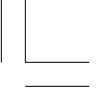
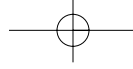
今後も、より多くの市民と行政が課題を共有し、協働してまちづくりを進めていくために、積極的な行政情報の提供に努めるとともに、市民が政策の形成段階から参画できるさまざまな機会を充実させていきます。

市長へのわくわくメール実施状況

| | H12年度 | H13年度 | H14年度 |
|---------|---|---|--|
| 受付件数(通) | 1,330 | 1,414 | 1,392 |
| 提言件数(件) | 1,458 | 1,503 | 1,632 |
| 上位5テーマ | ①子育て・教育 ②観光振興 ③競輪問題 ④坊っちゃんスタジアム ⑤道路街路 | ①職員対応 ②道路街路 ③観光振興 ④学校教育 ⑤環境関連 | ①水関連 ②観光振興 ③学校教育 ④児童福祉 ⑤職員対応 |

みんなの松山わいわいトーク実施状況

| | H12年度 | H13年度 |
|----------|---|---|
| 申込件数(件) | 52 | 32 |
| 実施件数(件) | 49 | 30 |
| 参加者総数(人) | 1,222 | 1,060 |
| 上位3テーマ | ①みんなで育てよう介護保険 ②ごみは泣いている ③学校教育がこう変わる | ①松山城の歴史 ②みんなで育てよう介護保険 ③子規さんのおはなし ③ごみは泣いている |



施策の概要

参画の機会づくり

6121

計画の策定や事業の実施など、さまざまな段階で市民が市政に参画できる機会を拡充していきます。

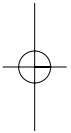
- (主な内容)
- ・ワークショップ※方式による事業推進
 - ・市民の参加提言事業の充実
 - ・審議会・委員会への市民参加の推進
 - ・政策推進モデル地区※の設置

情報の公開・提供

6122

市政の現状や計画などの情報を適切に提供し、説明責任を果たしていきます。

- (主な内容)
- ・市政情報の提供手段の充実
 - ・広報活動の充実



【指標と目標】

| 指 標 | 現状値 | 目標 (H24) |
|------------------|-------------------|----------|
| 市長へのわくわくメール提言件数 | 1,632件 (H14年度) | 1,700件 |
| 市政に関する市民からの提言件数 | | |
| みんなの松山わいわいトーク開催数 | 56回 (H14年度) | 100回 |

市民と市職員が市政に関するさまざまなテーマについて意見交換するもの

※みんなのまつやま夢工房

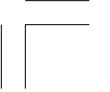
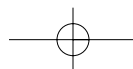
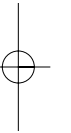
市民（テーマに関心のある人を公募）による研究会を発足し、市担当課の職員を交えて楽しみながら学習や話し合いを行い、意見をまとめて市長に“提言”を行うもので、「まつやまの夢づくり編」と「地域の夢づくり編」がある。

※ワークショップ

専門家等の助言を得ながら、参加者が主体的に活動しながら相互に協力して、問題解決や相互理解、共通の体験をする協働活動。

※政策推進モデル地区

政策の実施にあたって、地区に一定の権限と責任を付与して独自の政策実施をすることができるようモデルケースとして実行する地区。



推進姿勢 第2節 行政運営の信頼性を高める

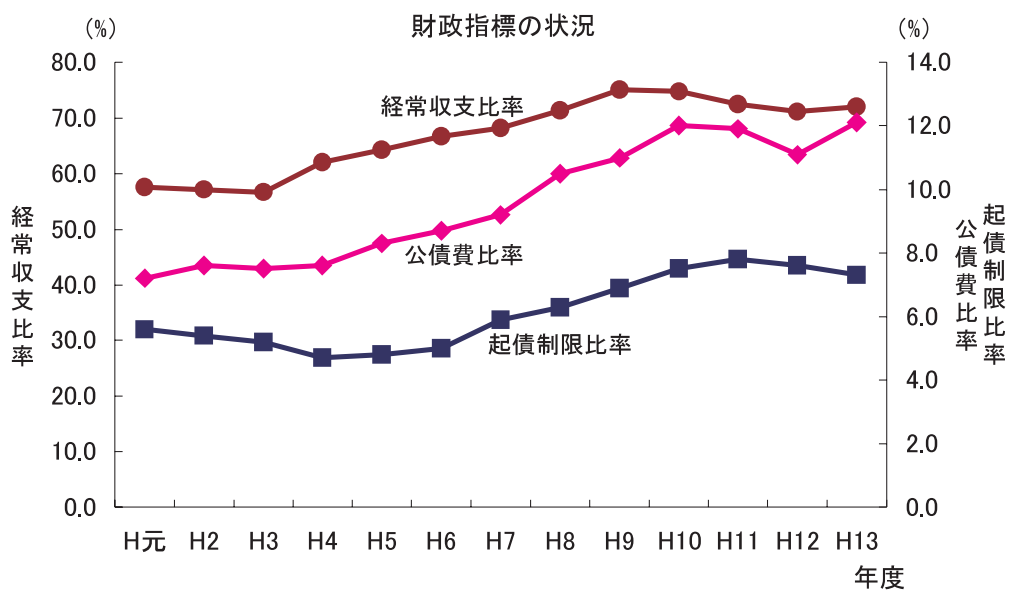
成果重視の行政運営

【基本的な考え方】

行政に対する市民ニーズが複雑多様化する一方、地方自治体を取り巻く行財政環境は、今後ますます厳しくなっていくことが予測されます。

限られた行財政資源の中で、市民ニーズを的確に捉えた質の高い行政サービスを提供していくために、透明性の高い行政評価※のもと、効率的な行財政運営と職員一人ひとりの能力向上に努め、市民の視点に立った行政運営を進めていきます。

推進姿勢



注1: 経常収支比率とは、毎年度決まって入る収入のうち、人件費や公債費(借入金の返済)など支出が予定されている経費の割合。
 注2: 公債費比率とは、自治体が自由に使えるお金のうち、借金の返済にあてられているお金の割合。
 注3: 起債制限比率とは、過去の債務による将来の住民の負担度合い。

※行政評価
 効率的で透明性の高い行政運営を目的として、政策、施策、事務事業を一定の基準によって評価し、その結果を公表するとともに今後の見直しや改善につなげていくもの。

※外部資源の活用
 人員の有効活用やコスト削減、高度なノウハウの活用などを目的として、ある分野の業務を専門的な外部の企業などに委託して実施すること。

施策の概要

効率的な行政体制の整備 6211

組織の合理化や権限移譲の推進、職員数の適正化などを推進し、身近な行政サービスを充実します。

- (主な内容)
- ・権限移譲の推進
 - ・機構・組織制度の整備
 - ・職員定員の適正化
 - ・外部資源の活用*
 - ・窓口サービスや支所機能の充実
 - ・行政評価の充実

健全な財政運営 6212

中長期的な財政計画に基づき、安定した財政基盤の確立と財源配分の重点化、効率化を図ります。

- (主な内容)
- ・健全な財政運営へのガイドライン*の堅持
 - ・公有財産の有効活用
 - ・市税収納率の向上など財源確保の充実強化
 - ・施設管理、運営の効率化

職員の資質向上 6213

人を育てる人事管理を推進し、人材の育成に努めます。

- (主な内容)
- ・職場における人材育成
 - ・自己啓発の奨励
 - ・職場外研修の充実
 - ・プラス考課制度*

個人情報の保護 6214

個人情報保護に積極的に取り組みます。

- (主な内容)
- ・個人情報保護制度の適正運用
 - ・個人情報に関する意識啓発

【指標と目標】

| 指標 | 現状値 | 目標 (H24) |
|-----------------|---|---|
| 健全な財政運営へのガイドライン | 経常収支比率 72.0% 起債制限比率 7.3% 公債費比率 12.1% (H13年度) | 経常収支比率 80%以内 起債制限比率 12%未満 公債費比率 16%未満 |

将来にわたり健全財政を維持していくための指針として掲げた数値目標（限度とする数値）

※ガイドライン
政策や施策の指標や指針。

※プラス考課制度
業績加点制度。職員の人事評価の仕組みとして、他の模範となる多大な業績をあげた職員を奨励することで、職員の意欲を高め、成果重視、チャレンジ精神・変革精神あふれる組織風土を醸成し、職員の行動変革を促すことがねらい。

推進姿勢 第2節 行政運営の信頼性を高める

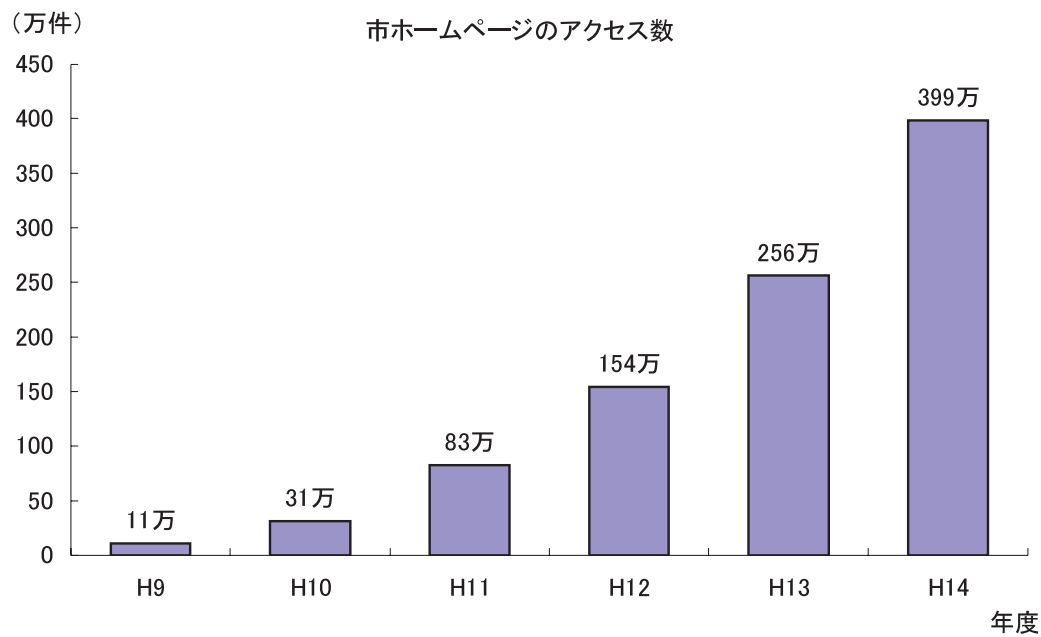
電子市役所の構築

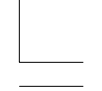
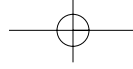
【基本的な考え方】

情報通信技術の飛躍的な発達は、産業をはじめ家庭生活などの社会全般に浸透し、新たな変革をもたらしています。

こうした中、行政においても、市民の多様なニーズに迅速かつ的確に対応できる利便性の高い電子市役所*の実現が求められています。

そこで、行政情報のデータベース化による市民サービスの充実や積極的な行政情報の提供など、新たなシステムの構築や既存システムの充実に取り組むとともに、複雑化、巨大化する電子情報ネットワークのセキュリティ対策を強化します。





施策の概要

市民サービスの電子化の推進 6221

行政窓口や情報提供の電子化を進め、市民の利便性向上を図ります。

- (主な内容)
- ・届出や申請の電子化の推進
 - ・市ホームページの充実
 - ・行政情報検索システムの構築
 - ・住民基本台帳ネットワークシステム※の適切な運用

行政事務の電子化の推進 6222

既存の制度などを見直し、更なる行政事務の電子化を進めるとともに、電子情報のセキュリティ対策を強化します。

- (主な内容)
- ・電子調達※制度の導入
 - ・情報管理体制の確立
 - ・情報化を担う人材の育成
 - ・庁内情報通信基盤の整備

【指標と目標】

| 指標 | 現状値 | 目標 (H24) |
|-------------|---------------------|-----------------|
| 市ホームページの情報量 | 3,100ページ (H15年度) | 6,000ページ |
| 電子入札執行率 | — | 100% (H19年度) |

行政情報の提供手段の一つとして市のホームページを充実します。

工事などの入札の透明性、公平性、競争性の向上を目的として、ITの活用による電子入札を平成16年度から段階的に実施していきます。

※電子市役所

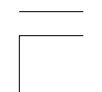
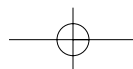
インターネット等を利用して市役所業務を電子的に行うことで、市民が自宅から様々な手続きや申請を行ったり、市民と行政の情報交換を行う仕組み。

※住民基本台帳ネットワークシステム

地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワーク化を図り、4情報（氏名、生年月日、性別、住所）と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となる。

※電子調達

発注者（市）と受注者（事業者）との間で、現在紙ベースで行われている工事や委託、物品購入などの調達手続をすべてインターネット上で行う「電子入札」と、発注情報や入札結果などを市民が閲覧できる「入札情報サービス」の仕組みの総称。



推進姿勢 第3節 広域的な行政を推進する

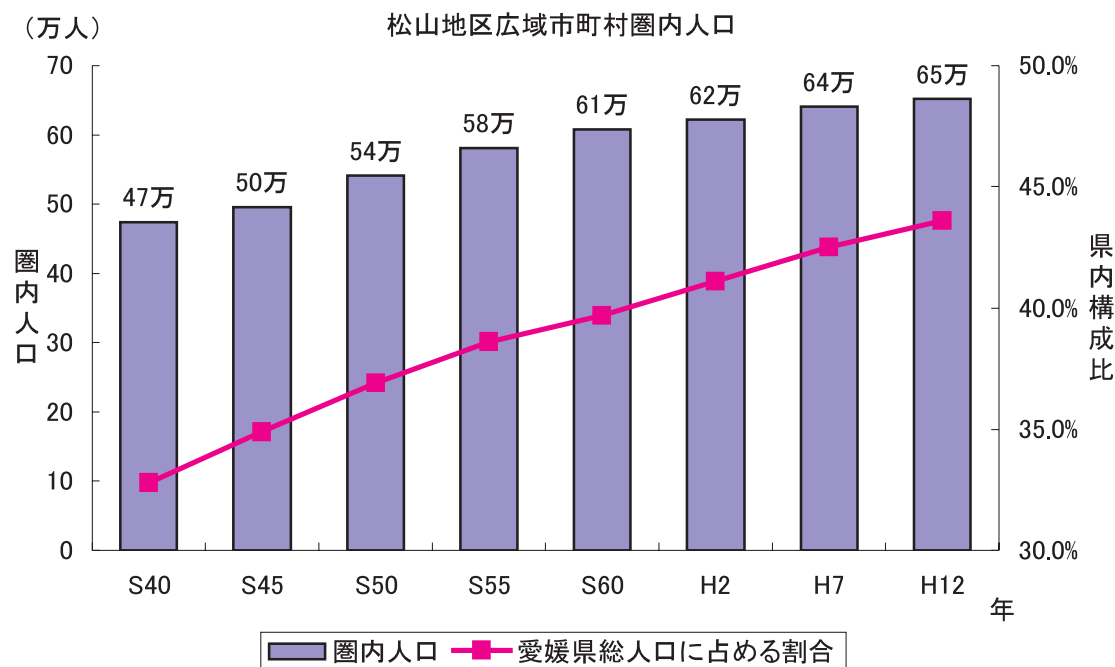
広域行政の推進

【基本的な考え方】

交通網や情報通信網の発達などに伴い、市民の日常生活圏や経済圏は市町村の行政区域を越えて拡大しており、環境や福祉など広範な分野において、広域的な行政間の連携と交流がますます重要となってきています。

こうした中、経済・文化・教育などのさまざまな都市機能を有する中核市・松山は、今後も圏域を牽引していく役割を担いつつ、中国・四国地域における広域的な都市間連携を図り、人・もの・情報・文化が活発に交流する広域行政を推進します。

推進姿勢





施策の概要

松山地区広域市町村圏の連携強化 6311

関係自治体の共同・連携事業を推進し、効率性・利便性の向上に努めます。

- (主な内容)
- ・広域市町村圏事業の推進
 - ・公共施設の共同利用
 - ・市町村合併
 - ・情報ネットワークの構築

多様な地域間交流・連携の推進 6312

環境や交通など本市のみでは解決が難しい課題について、関係自治体と連携を図りながら取り組んでいきます。

- (主な内容)
- ・都市間ネットワークの充実
 - ・国土軸、地域連携軸※の推進

松山地区広域市町村圏

行政区域を越えて、人々が働き、学び、交流する共通の生活圏域。

松山地区広域市町村圏は、関係自治体3市9町4村から構成されており、圏域住民の豊かな生活と福祉の向上を目的として、第4次松山地区広域市町村圏計画を策定し、圏域の総合的かつ一体的な発展を目指したさまざまな事業を展開している。

(圏域の構成市町村)

松山市 伊予市 北条市 重信町 川内町 中島町 久万町 面河村 美川村 柳谷村
小田町 松前町 砥部町 広田村 中山町 双海町

※国土軸・地域連携軸

行政の枠を超えて、軸上に連なる地域が互いに連携し、それぞれの地域資源や魅力を活用、相互補完することで発展していくための地域のつながりで、松山市周辺では太平洋新国土軸、西日本国土軸などがある。

